

Ⅲ 育児・介護休業法への対応について

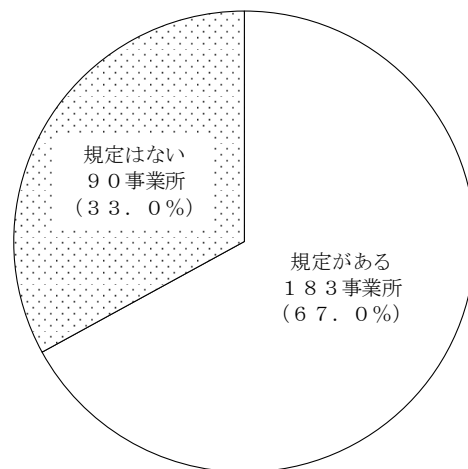
1. 育児・介護休業法に関する規定整備状況

回答を得た273事業所に育児・介護休業法に関する規定の整備状況について聞いたところ、183事業所（67.0%）が「規定がある」と回答し、90事業所（33.0%）が「規定はない」と回答した。（第10図表）

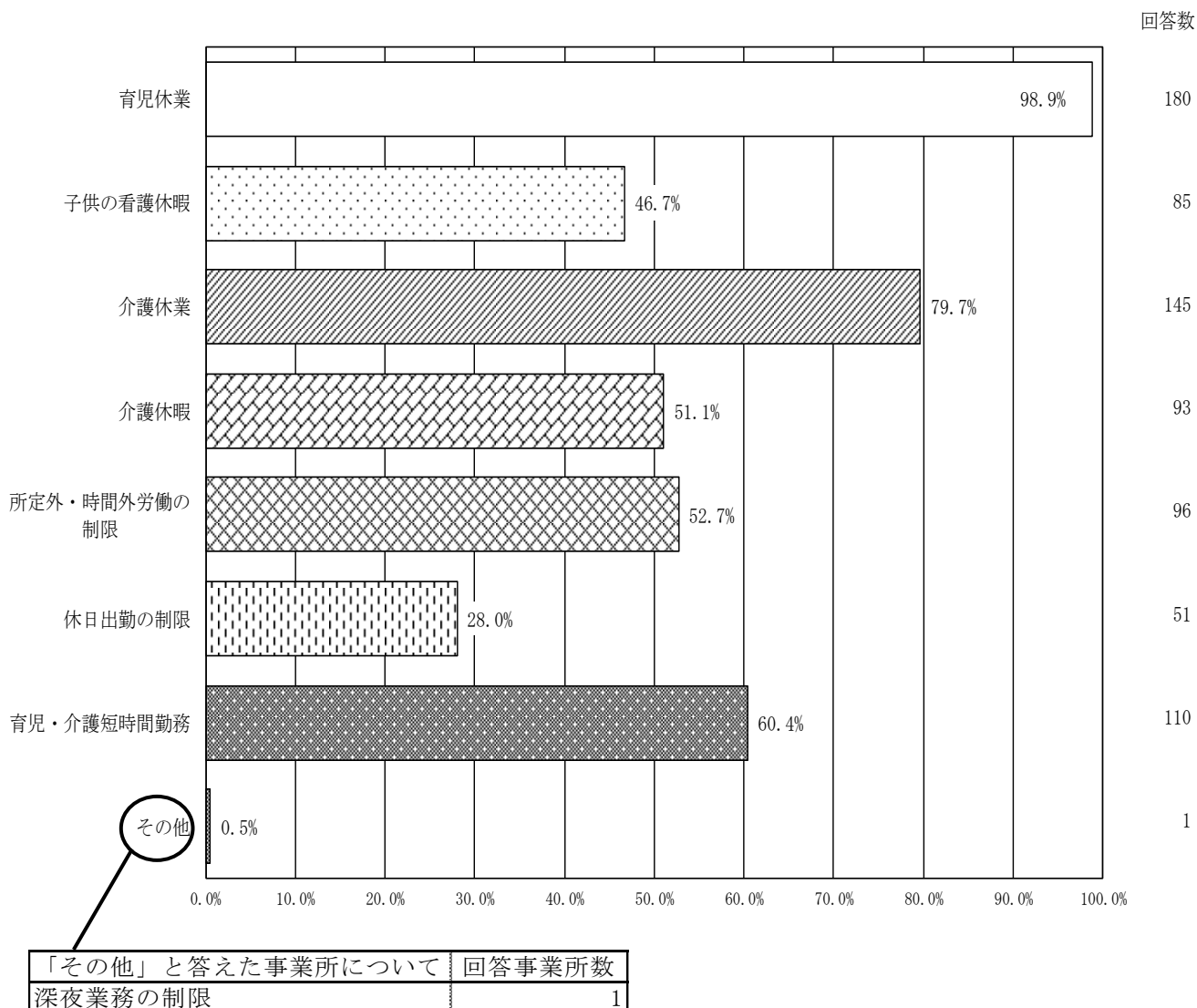
また、「規定がある」と回答した183事業所のうち、未回答の1事業所を除いた、182事業所の「規定に整備されている制度」をみると、「育児休業」が98.9%で最も多く、次いで「介護休業」が79.7%、「育児・介護短時間勤務」が60.4%となった。（第11図表）

第10図 規定の有無

（回答事業所数：273事業所）



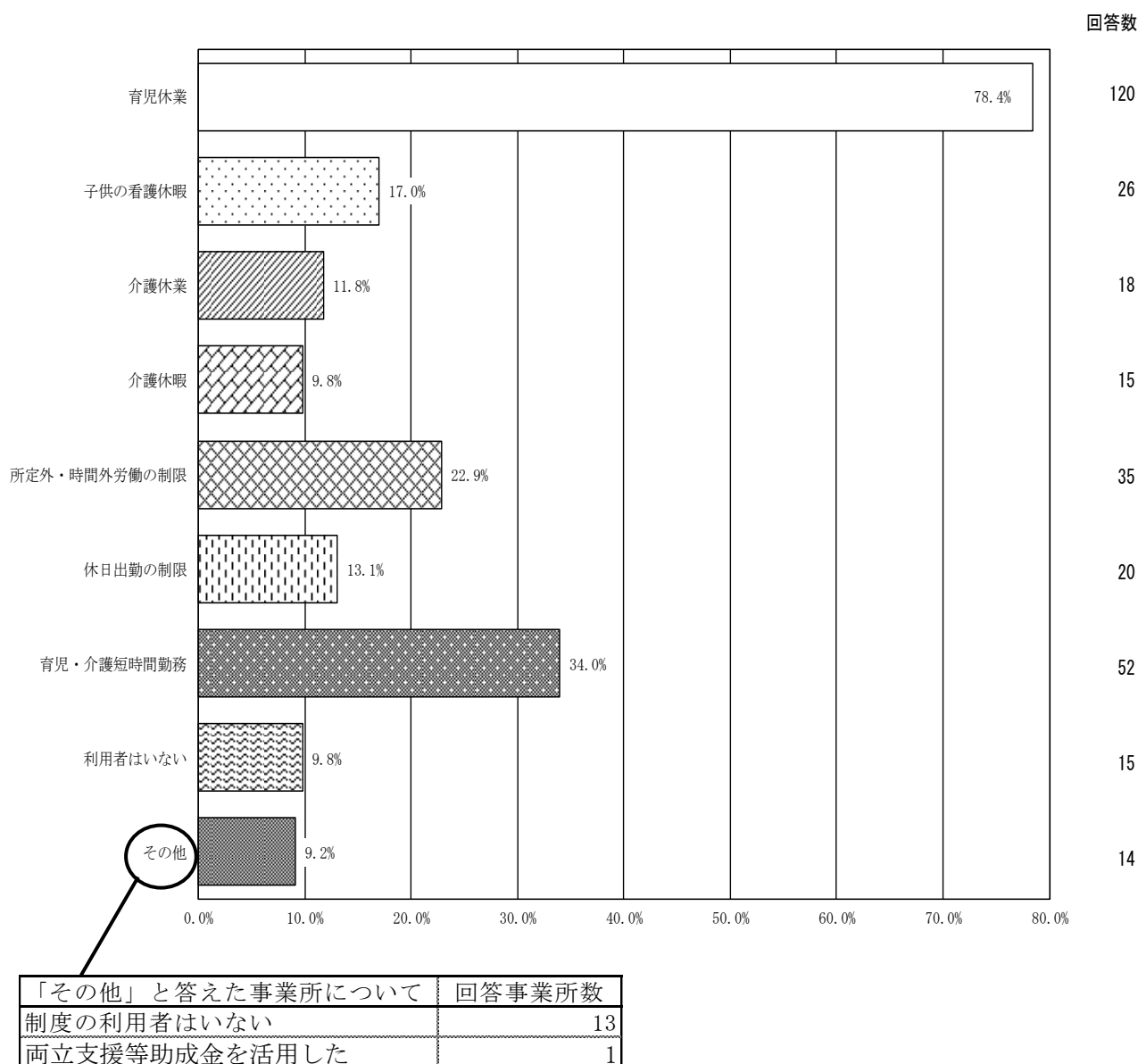
第11図表 規定に整備されている制度（回答事業所数：182事業所、複数回答）



2. 制度の利用状況

回答を得た183事業所のうち、未回答の30事業所を除いた、153事業所の「制度の利用状況」をみると、「育児休業」が78.4%で最も多く、次いで「育児・介護短時間勤務」が34.0%、「所定外・時間外労働の制限」が22.9%となった。（第12図表）

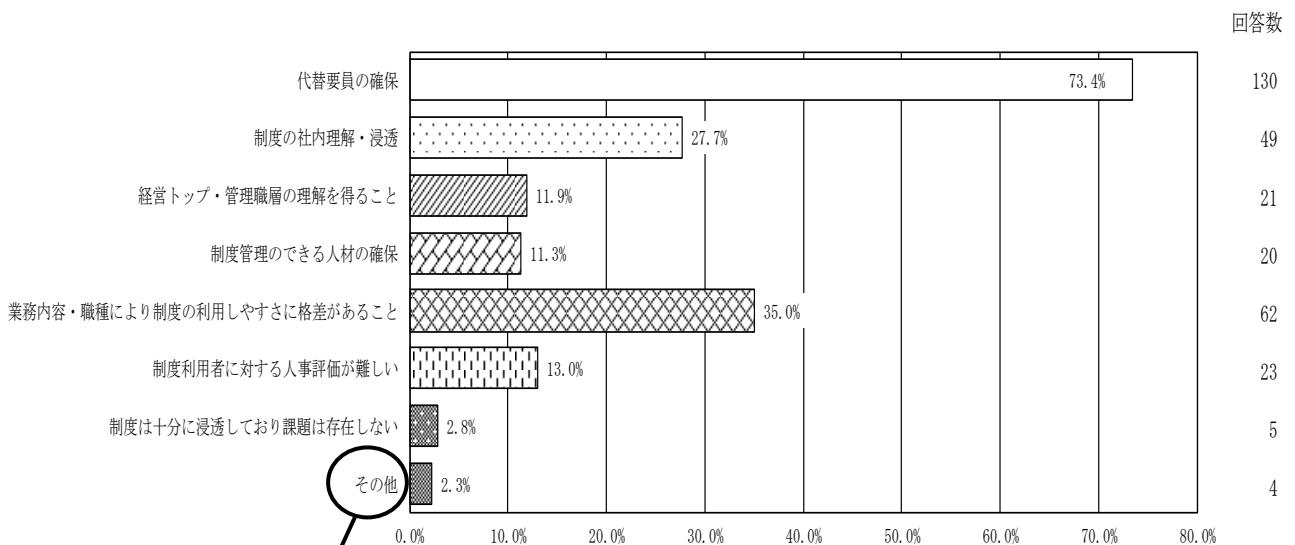
第12図表 制度の利用状況（回答事業所数：153事業所、複数回答）



3. 育児・介護休業法を社内に浸透させるうえでの課題

回答を得た183事業所のうち、未回答の6事業所を除いた、177事業所の「育児・介護休業法を社内に浸透させるうえでの課題」をみると、「代替要員の確保」が73.4%で最も多く、次いで「業務内容・職種により制度の利用しやすさに格差があること」が35.0%、「制度の社内理解・浸透」が27.7%となった。（第13図表）

第13図表 社内に浸透させるうえでの課題（回答事業所数：177事業所、複数回答）



「その他」と答えた事業所について	回答事業所数
男性の育児休業取得推進	1
職場復帰時の対応	1
業績の回復	1
分からない、不明	1